

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、当社における労働者派遣事業に係る情報を公開いたします。

平成28年度事業内容(対象期間: 平成28年4月1日～平成29年3月31日)

派遣労働者の数(平成29年3月31日時点)	27人
派遣先の事業所数	9ヶ所
派遣料金の平均額(1日8時間あたり)	16,165円
派遣賃金の平均額(1日8時間あたり)	11,137円
マージン率	31.1%
教育訓練に関する事項	eラーニングによる教育訓練講座 (ビジネススキル、パソコンスキル等)
その他参考と認められる事項	定期健康診断、健保保養所、 福利厚生倶楽部各種サービスの利用

(参考) 派遣料金に占める費用の割合

一番多くを占めるのが派遣スタッフの賃金となります。
当社での平均割合は71.1%となっております。
賃金の中に給休暇費も含まれております。

社会保険料が10.5%となっております。
派遣会社が派遣スタッフの雇用主として負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労使保険の費用です。

福利厚生費として健康診断・福利厚生サービス等が該当します。

会社運営費として、営業担当者などの人件費・募集広告費・オフィス賃借料等をはじめとする諸経費が含まれております。

これら全てを差し引いた2.7%程度が当社の人材派遣業務の営業利益となります。

